

休眠預金活用事業 事業計画書

必須入力セル	任意入力セル
--------	--------

基本情報

資金分配団体	事業名（主）	南海トラフ地震等大規模災害に備えた、中部5県における災害中間支援組織の強化		
	事業名（副）	誰ひとり取り残さないネットワークの構築		
	団体名	一般財団法人中部地域創造ファンド（CCF）	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1	④災害支援事業			
事業の種類2	防災・減災支援			
事業の種類3				
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
<input checked="" type="checkbox"/>	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
<input checked="" type="checkbox"/>	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
<input checked="" type="checkbox"/>	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
<input checked="" type="checkbox"/>	③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="checkbox"/>	⑨ その他
<input checked="" type="checkbox"/>	(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
<input type="checkbox"/>	④ 働くことが困難な人への支援
<input checked="" type="checkbox"/>	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
<input type="checkbox"/>	⑥女性の経済的自立への支援
<input type="checkbox"/>	⑨ その他
<input checked="" type="checkbox"/>	(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
<input type="checkbox"/>	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
<input type="checkbox"/>	⑨ その他
<input type="checkbox"/>	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
_11.住み続けられるまちづくりを	11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	災害時に生命の危機、生活の困難に脅かされやすい人々に焦点を当て、すべての人々の安全が確保できる包括的な災害支援体制をつくる
_17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	災害時の多様な人々のニーズや被災後刻々と変わるニーズに応じられる包括的な支援体制を、行政・社会福祉協議会・NPO・企業等と共に構築し、持続できる基盤をつくる
_1.貧困をなくそう	1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。	発災直後のみならず、復旧、生活復興期も考慮に入れた社会的・経済的レジリエンスを支援ネットワークによって構築し、災害関連死を起こさない環境をつくる
_2.飢餓をゼロに	2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	災害時に避難所、車中泊、在宅避難等に関わらず、また、アレルギーや既往症を持つ人々にも食事や必要物資・情報行き届く支援のネットワークをつくる。
_11.住み続けられるまちづくりを	11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包括的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	被災後の避難所、仮設住宅、自宅等において、女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人等、誰もが安心して過ごすことができる生活環境を、多分野の支援団体によって提供する

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的	130/200字
地域や社会の課題解決に向けて活動するNPO等民間公益活動団体および当該団体が実施する民間公益活動に対して、資金支援や人材育成支援等非資金的支援を行うことにより、将来にわたって安心して暮らせる持続可能な地域社会を創造し、もって中部圏における公益の増進に寄与する。	
(2)団体の概要・活動・業務	196/200字
愛・地球博の理念を継承し2018年2月に設立。学識者、中間支援NPO、企業・行政等のキャリアを持つ役員・スタッフで構成されている。休眠預金の資金分配団体として、これまでに4つの助成事業を展開。他方で、寄付を募り、生活困窮、就労、農山漁村活性化、多文化共生、ソーシャルビジネス支援等の基金を設け、中部圏における課題解決に取り組んでいる。それに関わる各種研修、研究会主宰、調査活動も実施している。	

II.事業概要

実施時期	(開始)	2023年1月10日 火曜日	(終了)	2026年3月31日 火曜日	対象地域	愛知、岐阜、三重、静岡、長野の中部圏域
直接的対象グループ	大規模災害で被災した人々に対して支援を行う組織。特に、災害時の情報共有会議の三者連携（行政・社協・民間セクター）の一角を担う民間セクターに属する支援団体（NPOをはじめ、生協・連合・企業・JC・士業・専門家ネットワーク・大学等を含む）				(人数)	約2,250人（推計；熊本地震の際の支援活動における調整会議の参加団体が約300団体。同県の人口が173万人）。 上記5県の人口総計が1,762万人で、同率と推計すると3,000団体であるが、平時の求心力は難しいことから1/4にあたる750団体。各団体3人が関わると、2,250人）
最終受益者	大規模災害で被災されることが想定される人々。特に、必要な支援から取り残される可能性が高く、生命や尊厳の危機に陥りやすい人々。				(人数)	約339万人以上。 南海トラフ地震が起きた時、1か月後の避難者は5県で約339万人にのぼると言われる。避難者には当たらないが、生活再建の課題を持つ人々はそれ以上にわたると推測される。
事業概要	798/800字	<p>南海トラフ地震等の大規模災害では被害が甚大・長期に及び、高齢者・障がい者・子ども・外国人等の災害弱者への配慮、在宅避難等の見えにくい課題、状況変化に応じ続けられるきめ細かな対応が求められる。その中で「誰ひとり取り残さず」生命と生活を守るためには、全体を俯瞰した支援のコーディネーションが必要となる。本事業は、その中核を「圏域の三者連携ネットワーク」と考え、三者連携を推進し、活動支援や活動調整を行う「災害中間支援組織」の確立・強化を、以下の3本柱で取り組むものである。</p> <p>I：多様な内容や属性を持つ民間セクターによる支援力の強化、その活動を支援・調整する災害中間支援組織の強化 支援活動ネットワーク化のインフラ整備；ネットワーク拡充、協議の場の運営、支援活動情報のデータ化 支援力拡大・強化の手法開発；多様な団体の平時・災害時の役割意識向上、協働型の学習・訓練、戦略的な担い手育成 コーディネート体制の強化；業務を推進するチーム結成、複数のコーディネーター間の協働体制づくり 災害中間支援組織の基盤強化；中期計画、その実現のための人材・資金確保に向けたロードマップ作成</p> <p>II：三者連携ネットワークの実効力強化のための協議・研究・提言</p> <p>III：中部5県での広域連携事業を通じた知見共有・5県間の協力関係の構築 各県の実行団体が企画運営し、中部5県の関係者が共同学習する広域連携事業の実施、好事例可視化、知見共有とスキル波及 大規模災害に備えた平時・災害時の5県間の協力に関する行動プラン作成</p> <p>非資金的支援としては、I：実行団体・関係者間の情報交換・協議の場の運営、中間支援組織としてのマネジメントの支援、II：三者連携の充実にに向けた提言作成の支援、III：広域連携事業の調整、5県連携の持続に向けた計画づくり。その他、社会的インパクト評価支援や情報プラットフォーム化を行う。</p>				

Ⅲ.事業の背景・課題

(1)社会課題	989/1000字
<p>台風・風水害・地震など災害対策は全国共通の課題であるが、南海トラフ地震のリスクを抱える中部地域では、広域・甚大・長期間に及ぶ災害支援の備えが切実な課題である。内閣府の2019年の南海トラフ巨大地震の被害想定では、発災1か月後の避難者数は、愛知170万人、静岡100万人はじめ中部5県で339万人に及ぶ。その中で、高齢者・障がい者・子ども・外国人等の災害弱者に配慮し、在宅避難・車中泊等の見えにくいニーズを捉え、災害関連死をなくすことが求められる。様々な課題や状況変化に応じ続け「誰ひとり取り残さず」生命や生活を守るためには、全体を俯瞰した支援のコーディネーションが必要とされる。</p> <p>その中核となるのが地域の三者連携ネットワーク（行政・社会福祉協議会・民間セクター）で、2019年の長野県、2021年・2022年の静岡県での台風災害でも重要な役割を担っている。同時に、廃棄物処理等では機動的な体制、対人対応では幅広い人材の確保等、支援の課題も見えた。災害時の民間セクター（NPO、生協・連合・企業・JC・士業・専門家ネットワーク・大学等を含む）は多様性を活かした貢献が期待されるが、その活動支援や活動調整を行う災害中間支援組織の一層の強化が鍵となる。愛知・岐阜では、設立自体が課題である。</p> <p>災害中間支援組織は県毎の経緯等で実態が異なり、各々の経験値を活かした強化が重要である。が、災害支援のネットワークの参加促進は平時は難しく、アプローチを工夫し、支援活動の情報を集積し、協力し合える関係を築くといった、支援力強化の課題は共通している。他方で、厚労省の重層的支援体制整備事業や、企業のSDG s展開など、新たなネットワーク構築に活かせる潮流もある。この課題と機会を捉えて、中部5県で情報交換・連携しながら取り組むことで、新たな着想を得る、知見を相互活用する、社会的発言力を高めることができる。それは、各県での支援力強化を加速し、それを支える組織基盤強化についても効果を発揮すると考えられる。</p> <p>ただし、南海トラフ地震の被害は甚大で、単県では支援の体制や資源は充足できない。共同行動や相互支援が重要なテーマである。そこで、災害中間支援組織間で、5県間の支援協力のあり方を協議し、共同学習・訓練・検証を踏まえて行動プランを作成し、5県の広域的な支援のコーディネーションにも備える必要がある。</p>	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	198/200字
<p>災害支援において行政・社会福祉協議会、NPO等が連携する必要性が明確となり、2013年の災害対策基本法では行政がボランティアとの連携に努める旨が記された。その後も三者連携による「情報共有会議」や中間支援組織の必要性が認識され、内閣府では三者連携のガイドブックを作成、2018年の防災基本法に「中間支援組織を含めた連携体制の構築を図る」旨が明記された。しかし、その実働を裏付ける施策が不十分である。</p>	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	197/200字
<p>2019年度より中部圏の減災連携研究機関・商工会・損保協会等から情報収集。改めて、中部5県の災害支援組織、中間支援組織にヒアリングし、地域の三者連携、災害中間支援組織の実態を聞き、支援力強化と実行体制の課題を確認した。JVOADからも、休眠預金事業「中核的災害支援ネットワーク構築事業」で三者連携ネットワークの標準要素は示したが、地域毎に異なる支援力を踏まえて構築することが重要との認識を得た。</p>	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	197/200字
<p>災害時の三者連携の必要性や果たすべき機能は明確になったが、その実働には、災害中間支援組織の確立・強化が急務である。本事業では、各県の経験・課題を踏まえた次段階のネットワーク拡充・支援力向上に取り組むと共に、5県が連携し、協議、知見の共有リソース化・共同訓練にも取り組む。お互いの知見・資源を融合させ支援力の向上を加速すること、平時・災害時に相互応援ができる関係を構築することを目指すものである。</p>	

Ⅳ.事業設計

(1)中長期アウトカム
<p>南海トラフ地震など大規模災害に対して、高齢者・障がい者・子ども・外国人を含む多様な人々の生命や生活を守り、被災後刻々と変化するニーズに応じる「誰ひとり取り残さない災害支援」がいざわたるネットワークが中部圏に構築されている。その構築が、①多様な民間セクターによる支援力の強化と、災害中間支援組織の強化、②県域で中核的支援を担う三者連携（行政、社会福祉協議会、民間セクター）の実効力強化、③広域連携による知見共有と中部5県間の協力関係の構築、の三本柱で取り組み続けられている。</p>

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）
①災害支援に備える協議の場が設けられ、多様な主体が災害支援における地域の災害支援ネットワークに参加している。熟議によってネットワークの理念や運営が共有されている。		ネットワークへの参加団体数 ネットワークが実施する協議・事業の数 協働のための理念・ルールの合意		情報共有会議に100団体が参加する県もあるが、10団体に満たない県もある。 年2回の会議に留まる県もある 理念を掲げているネットワークもあるが、参加団体の認識はバラバラである		5県で750団体以上 各県8回、5県計40回以上 理念・ルールが明文化・合意されている
②多様な主体が、平時・災害時に自団体ができることを認識し、支援力を高めている。多様な分野で支援力を高める実践が共有されている。支援の課題に協働して行動する訓練等が実施され、協働する力が高まっている。		平時・災害時で自らの支援の役割に気づいている団体の割合 多様な分野・立場における支援力を高める取り組みの可視化 協働して行う学習・訓練プログラム数		被災地支援に行った団体など役割に気づいている団体が限られている 多様な分野・立場で支援力を高めるための情報を得たり学ぶ機会が身近にない 多様な主体が協働して行う学習・訓練のプログラムが未開発である		ネットワークの参加団体の7割以上 多分野での30事例以上が可視化・発信され、支援力を高める参考にすることができる 10事業以上
③平時・災害時における支援活動の情報を収集・管理・運用する体制が整備される。情報検索ができ、必要な支援を災害中間支援組織がコーディネートできる情報システムができています。		支援活動の情報サイトの作成 情報を把握している団体数 情報整備チームの結成		事業参加者等の名簿は集積されているが、検索ができる情報サイトになっていない状態である 支援活動の情報まで把握されていない状態である 情報検索・活用の場面を想定して情報整備にあたるチームがない		サイトが構築されている。検索ができる 5県で500団体以上 各実行団体で情報整備チームが設置される
④「誰ひとり取り残さない災害支援」を行う担い手の確保に向けて、必要な活動内容、量的目標、呼びかけ先が検討され、その実現に向けた戦略的な担い手育成が進められている。		担い手育成方針の作成 担い手育成チームの結成 方針に基づいた戦略的な担い手育成事業数 担い手育成を広報する協力体制		支援内容を俯瞰して戦略的に育成を構想するに至っていない 静岡県で、複数団体で人材育成事業を企画運営する仕組みがあるが、他はできていない 戦略的・アウトリーチ的な担い手育成が進んでいない 担い手育成の広報が固定しがちである		担い手育成方針が作成されている 各団実行団体で担い手育成のチームが設置される 20事業以上 担い手育成事業のテーマに沿って効果的な広報協力体制が作られている。広報協力機関30機関以上
⑤ネットワークをコーディネートする災害中間支援組織の中期計画が協議され明確になっている。その実行に必要な人材・資金確保に向けたロードマップができ、組織基盤が強化している。		災害中間支援組織の中期計画 中期計画を実現するための人材・資金確保に向けたロードマップ 平時・災害時を通して当該県での災害中間支援活動を恒常的な業務にできる体制 協力団体の明確化		中期計画ができていない。 人材・資金確保の課題認識があるが、段階的に改善を図る構想に至っていない 1人事務局や、兼業状態で業務体制が弱い 構成団体を支える協力団体の位置づけが明確でない		中期計画が策定されている ロードマップが策定されている 平時・災害時を通し業務にあたる担当者、担当者を支えるチームが1名以上、3チーム以上 協力団体を増やす方策が考えられ、目標・実態が明確になっている
⑥三者連携の目標や行動計画、平時・被災時における役割分担が協議され、実効力が高まっている。		地域防災計画におけるNPO等の位置づけ 社協・NPOと連携する行政・社協担当者の設定 平時からのネットワーク形成の活動の有無 災害時初動の三者連携立ち上げのための資金の取り決めの有無		実効性の担保に必要な左記の4要素が、県によってまちまちで不足する状況があり、備わっていない		4要素の充足について、民間セクター側から提言が行われ、三者連携間で協議し、充足に向けた前進がみられる。
⑦平時・災害時の支援力を高める担い手育成や訓練等の事業、災害中間支援組織の組織基盤強化について、5県間で協議や連携事業が行われ、知見の共有がされている。		広域連携事業数 広域連携事業の実施結果の共有の仕組み 広域連携事業により知見が共有できたと答える割合 広域連携して行う事業に企画運営する団体数		静岡県で行われている図上訓練では他県ビジターを組み込む工夫がされているが、県域を越えた学習や訓練はあまりない。県を超えて知見を学び合い、その経験を蓄積する仕組みがない		5事業以上 5県が共有できる情報プラットフォームに掲載、共有が可能 8割以上 30団体以上
⑧南海トラフ等の大規模災害において、民間セクターを中心とした5県間の協力のあり方の協議、共同研修・訓練が行われ、行動プランが示されている。		5県間の協力についての話し合いの場 5県間の協力に関する行動プラン		話し合いの場がない 行動プランがない		5県間の協力について、話し合う場ができ、共同研修、検証や改善が仕組み化されている 5県間の協力を示す行動プランがある

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）
A) アウトカム①～④に向けて；参考になる情報・知見・専門家等の紹介等を行うことで、実行団体が効果的な事業企画・実施・改善ができています。		先進事例を事業実施に反映できた数 事業のPDCAにより改善がはかられた事業数		各実行団体の個別な関係形成を通して全国の先進事例を各種事業の参考にしており、事業への活かし方が偶発的である		10以上 3年間で5事業以上
B) アウトカム①～④に向けて；実行団体が情報交換・協議する場を設け、また情報プラットフォームを構築することで、実行団体が課題の洞察、解決へのヒント、知見を得て効果的な事業実施ができています。		実行団体の取り組みに関わる情報が一元化された情報プラットフォーム 実行団体間の情報交換・協議により事業の質を高めるプロセスの確立。高めた事業数		プラットフォームはない プロセスはない 初期値なし		プラットフォームを構築 プロセスの定着 15事業以上
C) アウトカム⑤に向けて；ネットワークづくり、ガバナンス、評価、ロードマップ作成等、共通して必要になるスキルを学習する機会を提供することで、災害中間支援組織としての運営スキルが習得されている。		ネットワークの運営に関するルール 災害中間支援組織の中期計画 人材・資金の獲得のロードマップ		ルールが明確になっていない 事業計画が中期的に検討されていない 人材・資金の獲得のロードマップが検討されていない		明確になっている 中期計画が策定されている ロードマップが策定され、人材・資金獲得が計画的に取り組まれている
D) アウトカム⑥に向けて；三者連携の役割分担・協力体制について、5県の状況を情報共有・研究する場をつくることで、実効性の高い三者連携のあり方について提言がまとめられ、関係者と共有ができています。		三者連携についての情報交換・研究の回数 提言数 提言に基づく対話の場		情報交換はない 提言はない 提言に基づく対話の場はない		年1回以上 1つ以上 5つ
E) アウトカム⑦に向けて；実行団体が行う広域連携事業について、関係者への情報発信を支援することで、重要な参加者に認知され参加を得ると共に、社会的アピール力が高まっている。		情報発信数 広域連携による参加者拡大の状況 メディア掲載数		初期値なし 県域を越えて行う事業が限られており、広域的な学習や訓練に参加する団体が限られている 初期値なし		年4回以上 県域を越えて参加する団体、そうした団体への情報発信ルートが開拓され定着する 3年間で15回以上
F) アウトカム⑧に向けて；中部5県が連携して行う事業や、その持続性担保のあり方を検討し、助成事業終了後の持続の見通しがついている。		2026年度以降、5県が連携して行う目的確認、事業計画・資金計画の作成 5県が連携して行う事業を協賛する企業・団体数		5県が計画的に連携して行う事業はない 5県の連携事業を協賛する企業・団体はない		5県連携して行う事業計画・資金計画が策定され、実行団体間で合意されている。 5社以上

(3)-1 活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	・実行団体の採択は2023年4月下旬の予定	2023年1月～3月
事業活動 1年目	●8つのアウトカムに向けた事業実施（以下の年度も同） ・①ネットワーク参加促進と協議の場運営、②多分野の団体の動機づけ・支援力向上の学習、③情報システム化、②③は推進チームを結成 ・②協働型研修、④戦略型担い手育成は、課題分析し企画準備が主。実施も可 ・⑤⑥⑧は、事業終了時のゴールに向けて、検討・協議する枠組みをつくる ・⑦の広域連携事業の実施、検証 ※当該地域の発災時⑦は緊急支援に一部変更有	2023年4月～2024年3月
事業活動 2年目	・①・②・③は継続実施。②好事例の可視化 ・④戦略的担い手講座の実施。企画・運営・広報を通じた関係団体との協働関係づくり ・⑤災害中間支援組織の中期計画の作成 ・⑥三者連携の推進状況や課題・改善点の検討、先進事例の視察・研究 ・⑦広域連携事業の実施、検証 ※同上 ・⑧5県間の協力内容を検討するワークショップ実施	2024年4月～2025年3月
事業活動 3年目	・①・②・③・④は継続実施。加えて、事業を振り返り、見直し改善を加えて今後の運営方針を明確化 ・⑤災害中間支援の基盤強化に関わるロードマップ作成、協力機関の呼びかけ ・⑥三者連携の計画・役割分担等の協議の提言のまとめ、提言を元にした対話 ・⑦広域連携事業の実施、検証。今後の5県連携の目的・事業計画・推進体制を検討 ※同上 ・⑧5県間の協力に関する共同研修の実施、行動プランの作成	2025年4月～2026年3月

22/200字

198/200字

156/200字

190/200字

(3)-2 活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	<ul style="list-style-type: none"> 中部5県の三者連携・災害中間支援組織の実績・ネットワークの状況について把握、初期値の確認 申請団体募集の呼びかけ、公募説明会の実施 実行団体間の協議の場づくりの運営方針の検討 情報プラットフォームの設計準備 	2023年1月～3月 107/200字
事業活動 1年目	<p>I 民間セクターの支援力強化。①～⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> 参考情報、知見、専門家の紹介等の伴走支援 実行団体間の情報交換・協議の場の運営（年4回以上） 中間支援組織の組織運営に必要な学習（年2回＝評価、ネットワークづくりを想定） <p>II 三者連携の強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥三者連携強化のための研究会・優先課題の検討（年1回） <p>III 広域連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦全体調整、情報プラットフォーム作成 ※当該地域の発災時は緊急支援に一部変更有 	2023年4月～2024年3月 194/200字
事業活動 2年目	<p>I（同上）①～⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> 参考情報、知見、専門家の紹介等の伴走支援 実行団体間の情報交換・協議の場の運営（年4回以上） 中間支援組織の組織運営に必要な学習（年2回＝ガバナンス、中期計画作成を想定） <p>II（同上）⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> 三者連携強化のための研究会・中間評価（年1回） <p>III（同上）⑦⑧ ※同上</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体調整、情報整理と知見共有の支援、広報支援 ※同上 5県連携の目標、重要テーマを検討するワークショップ 	2024年4月～2025年3月 197/200字
事業活動 3年目	<p>I（同上）①～⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> 参考情報、知見、専門家の紹介等の伴走支援 実行団体間の情報交換・協議の場の運営（年4回以上） 中間支援組織の組織運営に必要な個別支援（ロードマップを想定） <p>II（同上）⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> 三者連携強化のための研究会・提言づくり（年1回） <p>III（同上）⑦⑧</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体調整、情報整理と知見共有の支援、広報支援 ※同上 5県連携の事業計画・資金計画作成と成果発表&対話フォーラム 	2025年4月～2026年3月 190/200字

V. 広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	<ul style="list-style-type: none"> 5県の三者連携構成団体、多分野の中間支援組織、公共施設等を通して地域や多分野の主体に届く広報を実施 5県の実施内容を集約するサイトを作成し、地域への周知の頻度を上げると共に、好事例をステークホルダーに届ける 広域連携事業は、大学減災センター・企業・三者連携構成団体等と共催等を行。マスメディアへ働きかけ、広い世代に広報する SNSやITにより、タイムリー・拡散的に広報を行う 	194/200字
連携・対話戦略	<ul style="list-style-type: none"> 三者連携の関係者と情報共有に努め、連携して進める。行政施策の展開も対話を進める 多様な分野のNPO、医療福祉の専門機関、土業等での重要テーマに取り上げてもらえるよう働きかける スタートアップ支援や、中小企業家同友会・商工会議所等へ地域企業のSDGs実装として、連携を働きかける JVOAD等、関連する休眠預金の資金分配団体と情報交換する。内閣府・全国社協等全国の三者連携関係者と対話を行う 	198/200字

VI.出口戦略・持続可能性について

<p>資金分配団体</p>	<p>①地域の災害中間支援組織がネットワーク拡充・支援力向上・連携促進を持続・発展していくために必要な調査、多様な主体が協働して取り組むモデル事業開発等を、企業寄付・民間助成金・大学等の研究助成で財源確保して行う。</p> <p>②5県の災害中間支援組織や関係機関が経験交流する研究集会等を共催。知見をプラットフォームに蓄積し、5県をはじめ全国に発信・共有する。研究集会への参加費・企業協賛・開催地負担金等によって財源を確保する。</p> <p>③②の研究集会での議論や知見蓄積を元に「誰ひとり取り残さない災害支援」の新たな課題や優先度の高い課題を把握し、その対応に向けた枠組みを協議し、実行団体の新しい事業創出をサポートする。</p> <p>④災害対策や復興に関連の深い電気通信等インフラ事業に関わる企業等と対話を重ね、広域連携事業や5県間の協力事項に関して平時・緊急時に協働して取り組める活動を見出す。</p>	<p>379/400字</p>
<p>実行団体</p>	<p>①3年間で培ったネットワーク形成、情報蓄積・活用、担い手育成・訓練等のノウハウを各県下の地域や各分野に展開する。または自治体等が主導して行う取り組みの支援を行う。資金は、基礎自治体の委託・補助事業、重層的支援体制整備事業、助成金事業によって確保する。人材は、展開先のコーディネーター的人材の業務の一環にビルトインする形で確保する。</p> <p>②福祉施設・教育機関・公共施設関係者等を対象に、コーディネート研修、BCP実働研修等を実施し、参加費収入を得る。また、各専門分野・業界や、個別団体へのアウトリーチ型の講座を受託する。</p> <p>③災害中間支援組織の運営を持続的にする財源確保として、賛助会員制度を創設する、地域で優先的なテーマを関連団体と協働して設定し、寄付キャンペーンや基金づくりを行う。</p> <p>④持続的運営のための人材確保として、生協・連合など三者連携の構成員で人的資源を有する組織からの出向等の仕組みをつくる。</p>	<p>399/400字</p>

VII.関連する主な実績

<p>(1)助成事業の実績と成果</p> <p>①東海ろうきんNPO支援事業…2018年度NPO未来応援寄付金（助成団体：2団体） 2019年度NPO育成助成（助成団体：17団体） 2020年度（助成団体：18団体） 2021年度（助成団体：17団体）</p> <p>②休眠預金事業…草の根活動支援/地域ブロック2019（助成団体：12団体）/2020年度コロナ対応緊急支援（助成団体：20団体）/草の根活動支援/地域ブロック2021（助成団体：4コンソーシアム）/2021年度コロナ対応緊急支援（助成団体：13団体）</p> <p>③基金活動…水谷順平潤平教育基金/こどもの教育支援（2019年度～）、愛知県労働者福祉基金協会・ハルカ基金/就労支援・地域活性化（2020年度～）</p> <p>④当ファンドの前身・あいちモリコロ基金では、2007年～2017年で1,603件 総額10億8,324万円の助成を行った。内、「災害支援」に関わる助成を79事業、53団体に実施。「協働・連携・ネットワーク」に関わる助成を84事業67団体に実施している。これらの助成活動実績の成果調査とその報告書、事業アーカイブ（web）も作成している。https://www.morikorokikin.jp/</p>	<p>618/800字</p>
<p>(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等</p> <p>①休眠預金・草の根支援事業（通常枠）は、2019・2021共に＜チームアプローチによる社会課題解決＞に取り組んでいる。</p> <p>・2019：複数団体の力で支援の質を深める「縦展開」の協働。「課題に多角的に向き合い包括的支援を生む」「知見・資源の融合で支援の質を高める」「アピール力を高め地域に広げる」という効果を確認しつつ、資金分配団体として、課題分析・包括性を高める事業創出・地域の協働体制づくり等の伴走支援・環境整備に取り組んでいる。</p> <p>・2021：課題解決に共通して必要になる基軸事業を他地域に広める「横展開」の協働。「各団体の資源のストックシェアリング」「担い手の拡大」「新たな地域での支援の創出」を目指すもので、分配団体として、データベース化や活用・広域展開の方針づくり・持続的体制整備を勤めているところである。</p> <p>⇒本事業は、①②を併せ持つ＝「包括的な支援体制づくり」×「広域連携による知見の活用、担い手の拡大」を目指すもので、両事業による知見を最大限活かして実施する。</p> <p>②あいちモリコロ基金で助成した全事業はデータベース化されており、災害支援に関わる79事業、協働・連携に関わる84事業は検索可能。成果物（研修企画・教材・調査データ）等を活用して、本事業を実施できる状態にある。</p> <p>③2019年度より中部圏の減災連携研究機関・商工会・損保協会等から情報収集。改めて、中部5県の災害支援組織、中間支援組織にヒアリングし、地域の三者連携、災害中間支援組織の実態・課題について聞き、ネットワークの拡充・支援力強化の必要性と実行体制づくり等の課題整理を行った。</p>	<p>782/800字</p>

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5～6団体。	
(2)実行団体のイメージ	三者連携ネットワークの構成団体。県レベルの中間支援組織、または県内の一定地域を範囲とするが複数組むことで県域がカバーできる中間支援組織、福祉・子ども・生活困窮者など専門分野型だが「誰ひとり取り残さない」支援体制づくりの実績がある民間団体。コンサルタント、研究機関等。 各県で実行団体に関われるように、丁寧な説明・周知に努める。	163/200字
(3)1実行団体当り助成金額	3年間で1,500～3,000万円／1実行団体。実行団体はコンソーシアムも可。	40/200字
(4)案件発掘の工夫	中部5県の三者連携の構成団体、中間支援組織、災害支援組織、大学の減災センター等に、有望団体について情報収集する。 併せて当方が有するNPOの中間支援組織、市民活動センター、福祉・子ども・外国人等の災害支援に関連を持つ分野のNPO、青年会議所・生協等の県域レベルの団体にPRする。 公募に合わせて説明会を各県で行い、事業趣旨やネットワークを元にした申請について丁寧に説明・個別相談に応じる。	194/200字

IX.事業実施体制

(1)コンソーシアム利用有無	なし	
(2)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	<ul style="list-style-type: none"> ・外部選考委員： ████████ /関西大学准教授 ████████ /元愛知県防災部長・現愛知県厚生事業団理事長、他1名。 ・評価助言者： ████████ /名古屋工業大学大学院教授、 ████████ /松本大学教授、 ████████ /岐阜大学准教授 ・総合アドバイザー： ████████ /あいち・なごや強靱化共創センター長 ・外部アドバイザー： JVOAD ・担当理事： ████████ PO： ████████ + 1名（新規） 	194/200字
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	<ul style="list-style-type: none"> ・CCFは、倫理規程、役員の利益相反防止に関する自己申告規程、コンプライアンス規程、コンプライアンス委員会運営基準等規程を整備し、不正行為、利益相反等を防止し管理する体制整備と運営に努めている。 ・実行団体審査にあたって利益相反が生じないと思われる外部専門家に審査員を依頼している。 	142/200字